

議案第1号

宇都宮都市計画公園の変更

4・4・001号 宮原運動公園

(宇都宮市決定)

宇都宮都市計画公園の変更（宇都宮市決定）

都市計画公園中 4・4・001 宮原運動公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
地区公園	4・4・001	宮原運動公園	宇都宮市 陽南4丁目	約5.0ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

公園施設の老朽化への対応や、市民ニーズの変化等を踏まえ幅広い世代の多様な活動に対応するとともに、地区公園として、公園へのアクセス性向上など防災機能の強化を図るため、宮原運動公園の再整備と周辺道路の拡幅整備を一体的に行うことに伴い、宮原運動公園の一部を変更する都市計画変更を行う。

宇都宮都市計画公園の変更
(宇都宮市決定)

新 旧 対 照 表

上段変更後、下段(変更前)

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
地区公園	4・4・001	宮原運動公園	宇都宮市 陽南4丁目	約5.0ha	
	〔 4・4・001 〕	〔 宮原運動公園 〕	〔 宇都宮市 陽南4丁目 〕	〔 約5.1ha 〕	

都市計画の案の理由書

1. 種類・名称

宇都宮都市計画公園

4・4・001号 宮原運動公園

2. 上位計画の位置づけ

「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」において、総合公園、運動公園などの拠点公園について、多くの人々が利用するレクリエーションやスポーツ・文化活動の拠点として整備を推進すること、また、憩いの場としての公園機能の充実を図るとしている。

また、「第2次宇都宮市緑の基本計画」においても、公園は市民の身近な憩いの場や健康の維持・増進の場となり、様々なレクリエーションの機会を提供でき、地震災害時等においても延焼防止空間や避難場所となり、防災上重要な役割を持つ施設として位置付けている。

3. 周辺の状況・現状

本公園は、市中心部から南西約2kmに位置し、付近一帯は住宅地である。東側に市営住宅、工場があり、南側は栃木県立がんセンター及び栃木県立衛生福祉大学校といった施設が隣接している。この地点に宮原運動公園が存在しており、市民の憩いの場やレクリエーション広場としての機能を有している。当公園は、昭和36年に都市計画決定し、整備、供用され、現在に至っている。

現在、施設の老朽化が著しいことから、公園全体の再整備を計画しており、平成36年度の完成を目指し、現在、野球場の解体作業を行っているところである。再整備計画として、市民ニーズが多い野球場や庭球場の機能は継続し、ニーズの少ない弓道場や排球場は廃止し、幅広い世代に対応した多様な活動ができるよう、憩いや健康づくりとなる地域の交流の場として整備する。

また、公園東側の市道6378号線は幅員が狭く、歩道も一部未整備であることから、広域避難所である公園へのアクセス性向上に加え、公園利用者や地元住民の安全確保を図るため、道路拡幅整備に取り組んでいる。

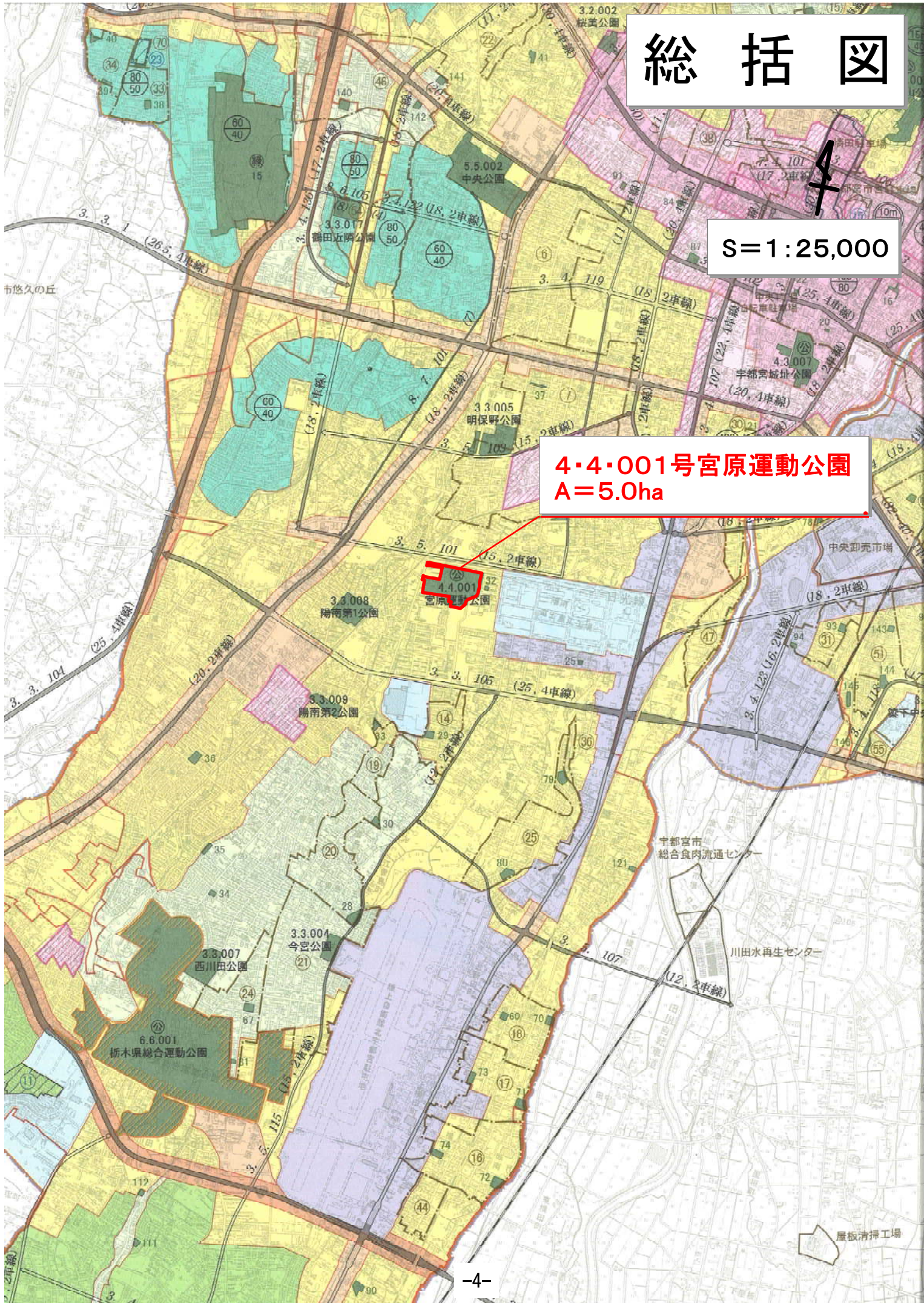
4. 都市計画を変更する理由と内容

公園施設の老朽化への対応や市民ニーズの変化等を踏まえ幅広い世代の多様な活動に対応するとともに、地区公園として、公園へのアクセス性向上など防災機能の強化を図るため、宮原運動公園の再整備と周辺道路の拡幅整備を一体的に行うことに伴い、宮原運動公園の一部を変更する都市計画変更を行う。

総括図

S=1:25,000

4・4・001号宮原運動公園
A=5.0ha



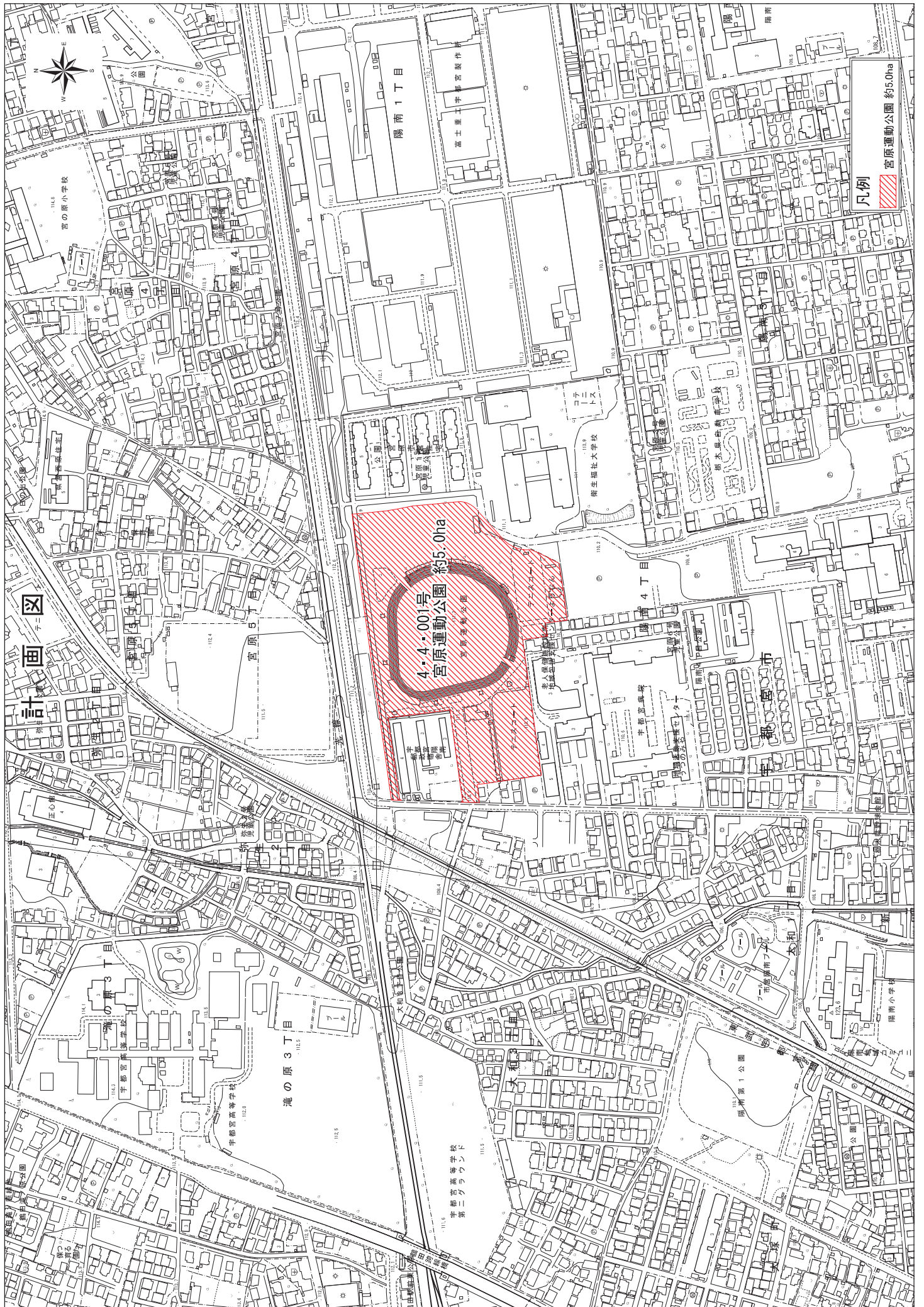
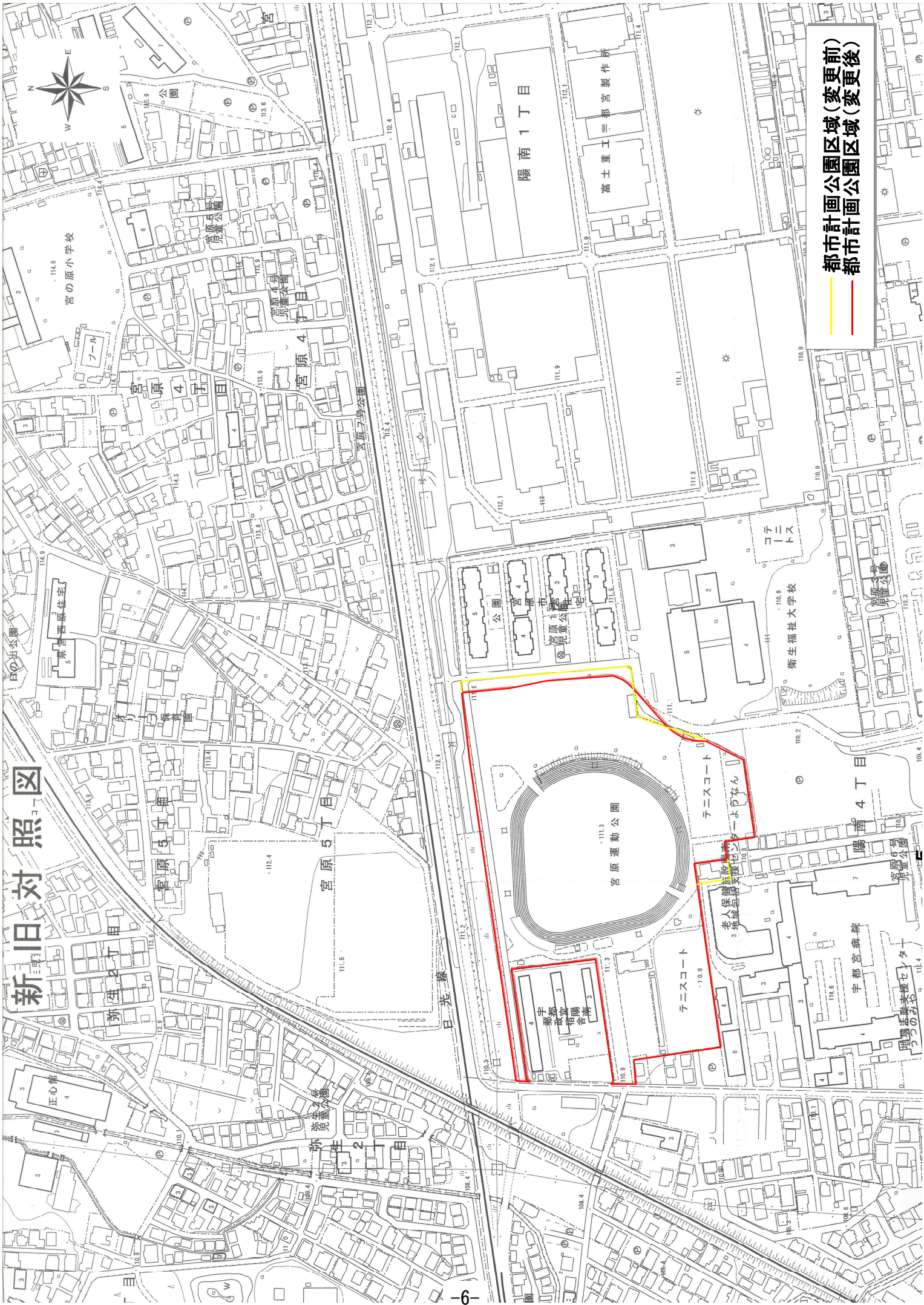


図
計
画

凡例
宮原運動公園 約5.0ha

4-4-001号
宮原運動公園 約5.0ha

新旧対照図



都市計画公園区域(変更前)
都市計画公園区域(変更後)

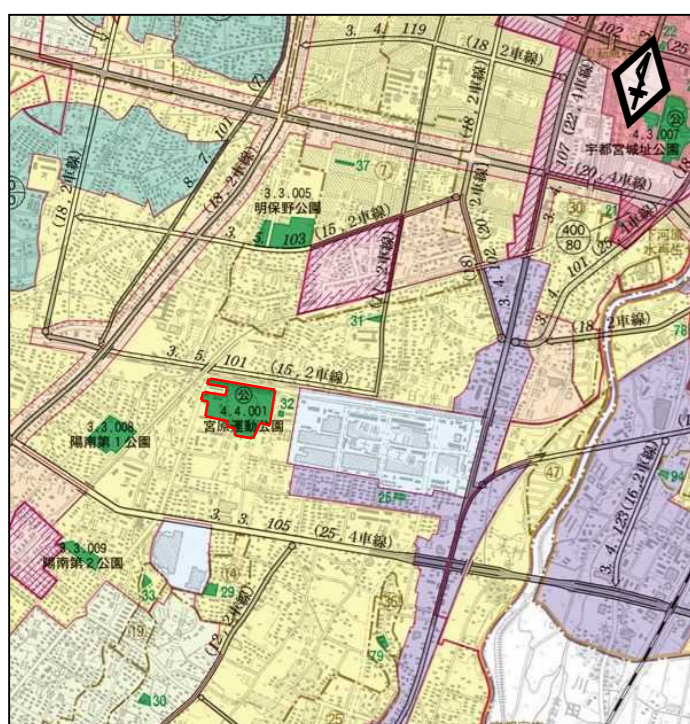
宇都宮都市計画公園の変更素案について 4・4・001号 宮原運動公園

○ 宇都宮都市計画公園の変更（宇都宮市決定）

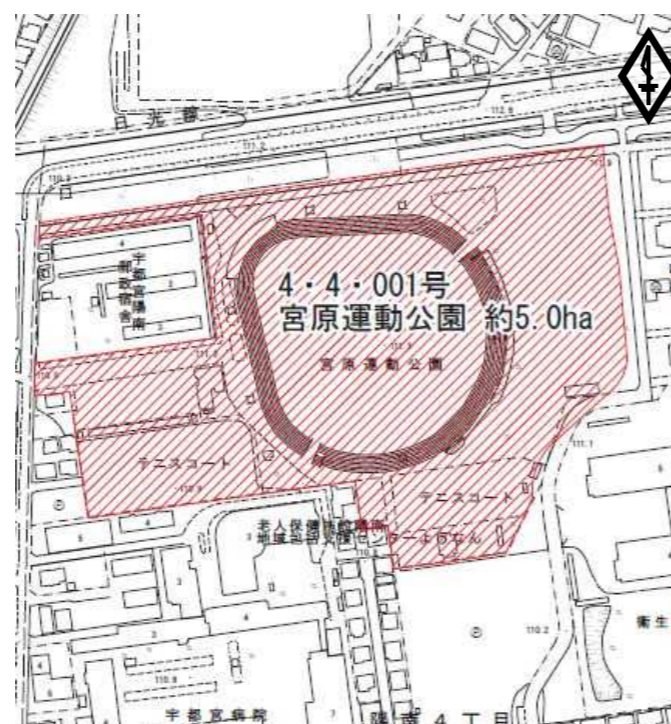
1. 施設の位置

本公園は、市中心部から南西約2kmに位置し、付近一帯は住宅地である。東側に市営住宅、工場があり、南側は栃木県立がんセンター及び栃木県立衛生福祉大学校などの医療・教育施設が隣接している。また公園周辺には、西側に都市計画道路3・4・1号宇都宮栃木線、南側には3・3・105産業通り、東側には都市計画道路3・4・107号宇都宮東京線（国道4号）など、本市の骨格を形成する都市計画道路が整備（計画）されている。

■位置図



■計画図



2. 施設の現況

当公園は、昭和36年に都市計画決定し、整備、供用され、現在に至っている。

施設の老朽化が著しいことから、公園全体の再整備を計画し、平成36年度の完成を目指し、現在、野球場の解体作業を行っているところである。再整備計画については、市民ニーズが高い野球場や庭球場の機能は継続し、ニーズの少ない弓道場や排球場は廃止し幅広い世代に対応した多様な活動ができるよう、憩いや健康づくりとなる地域の交流の場として整備するものである。

また、公園東側の市道6378号線は幅員が狭く、歩道も一部未整備であることから、広域避難所である公園へのアクセス性向上に加え、公園利用者や地元住民の安全確保を図るため、道路拡幅整備に取り組んでいる。

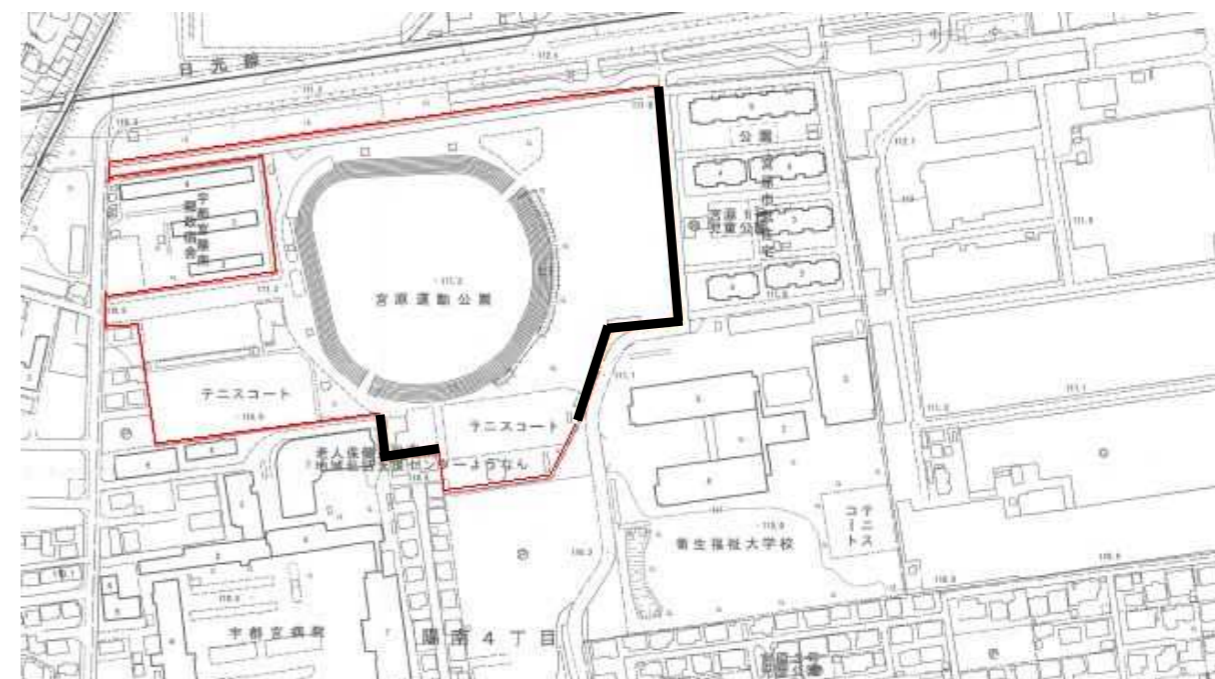
3. 都市計画決定の主旨

公園施設の老朽化への対応や、市民ニーズの変化等を踏まえ幅広い世代の多様な活動に対応するとともに、地区公園として、公園へのアクセス性向上など防災機能の強化を図るため、宮原運動公園の再整備と周辺道路の拡幅整備を一体的に行うことに伴い、宮原運動公園の一部を変更する都市計画変更を行う。

4. 都市計画案の内容

変更前

変更箇所



変更後

